

監理費表

1名分		受入れ国籍	ベトナム、	ミャンマー
時期	内容	金額		
申込み	組合出資金	10,000円 組合脱退後は返金します		
	組合会費	10,000円（税込） 初回のみ		
	組合年会費	0円		
		小計 20,000円		
入国前	受入れ費用			
	・来日渡航費	70,000円～(時価)×1名 国内交通費含む		
	・現地集合研修費	ベトナム 20,000円×1名 / ミャンマー 10,000円×1名 ※国によって金額が異なります		
	・技能実習生総合保険 (任意)	24,320円×1名		
	・来日集合講習費	110,000円×1名（税込） 160時間の日本語・習慣・法令講習・宿泊寮費		
	・国民健康保険料	1,300円×1名 1ヶ月間のみ		
	JITCO年会費	50,000円 年1回 (資本金によって異なります)		
		ベトナム 小計275,620円～ / ミャンマー 小計265,620円～		
入国（技能実習1号として入国）				
入国1ヶ月間	技能実習生生活手当	ベトナム 60,000円×1名（2ヶ月分） / ミャンマー 60,000円×1名（2ヶ月分）		
	組合管理費	38,500円×1名（1ヶ月）税込		
	組合管理費（送り出し機関管理費）	5,000円×1名（1ヶ月）		
	配属時健康診断料	11,000円×1名（税込）		
		ベトナム 小計114,500円 / ミャンマー 小計114,500円		
入国費及び講習1ヶ月間 費用合計		ベトナム 小計410,120円～ / ミャンマー 小計400,120円～		

- ※1. 初期費用は、入国後に途中帰国などで人数に変更が生じたいかなる場合でも、ご返金はできません。
- ※2. 管理費には、月々の訪問指導、3カ月に1度の監査報告書作成、入管報告費用、派遣機関への連絡調整費用、監理上にかかる必要な交通費、宿泊費、実務を担当する職員の人件費などが含まれています。
- ※3. 技能実習生の最初の1か月(176時間)は、研修センターにて講習を行うため実務実習を行うことはできません。講習手当、監理費等はお支払いいただきます。
- ※4. 面接前のキャンセルの場合は、渡航費のキャンセル分を請求させていただきます。
- ※5. 面接後のキャンセルの場合は、1人当たり、150,000円いただきます。尚、配属後の失踪の場合は1人当たり100,000円返金させていただきます。
- ※6. 配属後の人員の変更はできません。